

## 扶桑町商工会商工業能力開発研修助成金制度取扱要領

1. 目的 商工業者の育成と振興を図るため、経営者及び従業員の専門的知識と資質の向上を図ることを目的として受講した研修等における補助制度とする。
2. 対象企業 以下の(1)から(3)の条件を全て満たす企業  
(1) 商工会会員である企業。  
(2) 中小企業の経営者及び後継者、従業員。  
(3) 助成金申請年度内において扶桑町商工会が開催する講習会・セミナーに3回以上参加した企業。

業種	製造業等	卸売業	サービス業	小売業
資本金	3億円以下	1億円以下	5,000万以下	5,000万以下
従業員数	300人以下	100人以下	100人以下	50人以下

資本金又は従業員数のいずれかが上表の範囲内。

3. 研修先 (1) 中小企業大学校瀬戸校 [瀬戸市]  
(2) ポリテクセンター中部 [小牧市]  
(3) その他外部団体等が開催する研修会・講習会等  
(但し、事業の許認可等の更新に必要な研修会・講習会は除く)
4. 助成金 受講料(教材費が含まれる場合は教材費も含む)の2分の1  
(但し、同一年度内における1事業者の申請は5万円を限度とし、予算枠で先着順にて実施する。)
5. 申込方法 研修終了後に能力開発研修助成金申請書に研修終了証(写)、領収書(写)を添えて商工会事務局に提出する。
6. その他 上記以外の事項については理事会において決定する。
7. 実施日 この要領は平成29年4月1日より実施する。

令和 年 月 日

## 能力開発研修助成金申請書

会社名

代表者名 ④

下記の通り関係書類を添付の上能力開発研修助成金を申請します。

・提出書類 終了証 (写) 等、領収書 (写)

扶桑町商工会

会長 鈴木 洋 様